

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

とえだ

Soeda
Public
Relations

AUG.2021

8

No.718

ひこちゃん、
ひだりよ、
ひだり！



●野田河川公園

豪雨災害の復旧工事が完成した道の駅歓遊舎ひこさん横の野田河川公園。暑い日が続く中、たくさんの子どもたちでにぎわっていました。川で遊ぶ時は、危険なところには行かず、川の水位に注意して遊びましょう。たっぷり遊んだ後は、道の駅歓遊舎ひこさんで食事や買い物の楽しみも。皆さんのお越しをお待ちしています。



手遅れになるその前に
災害を未然に
防ぐための予防取組



台風
のとき
停電
したら

図／役場防災情報管財課防災安全係 (☎82-4002)

町では大雨による土砂災害から生命・財産を守る「がけ地近接等危険住宅移転事業」や地震を原因とするブロック塀倒壊をなくすための「ブロック塀等撤去促進事業」を実施しています。補助金を活用するには、事前承認が必要となりますので、解体や撤去を行う前に必ず相談してください。

▶がけ地近接等危険住宅移転事業

平成 24 年 7 月及び平成 29 年 7 月に発生した九州北部豪雨、平成30 年 7 月に発生した西日本豪雨などで、町内では多くの土砂災害が発生しました。

こうした土砂災害から町民の生命、身体及び財産を守るため、がけ地の崩壊等のおそれがある地域に住んでいる人を対象に、危険区域内にある既存の住宅除去費用や、安全な場所へ移転（新築・購入）費用の一部を補助します。

▶補助金額

・除却等費 危険住宅の撤去費、動産移転費、仮住居費などの費用に対し、1 戸当たり上限 97 万 5 千円

・建物助成費 危険住宅に代わる住宅の建設（購入、必要な土地の取得を含む）及び改修をするために要する資金を金融機関等から借入れた場合、借入金の利子相当額を補助します（借入れ利率年 8.5%を限度）。1 戸当たりの上限額は、421 万円（建物 325 万円、土地 96 万円）。

※補助対象となる家屋には土砂災害特別警戒区域内に警戒区域の指定前からある既存家屋など複数の要件があります。住んでいる場所をハザードマップで確認して、役場防災情報管財課まで問い合わせください。

▶ブロック塀等撤去促進事業

平成 30 年 6 月、大阪府北部を震源とした最大震度 6 弱の地震により、ブロック塀が倒壊し、尊い命が奪われる痛ましい事故が発生しました。自身が所有または管理するブロック塀等の安全を再確認し、このような事故が起きないように、地震に備えることが大切です。

町では、通学路や避難路などの道路に面する高さ 1 m以上のブロック塀のうち、著しく危険な状態のブロック塀の撤去に要する費用の一部を補助します。

▶補助金額 撤去に係る費用の 1/2、上限 10 万 9 千円

※補助対象となるブロック塀はカルテ診断の結果が基準点未満であることなど複数の要件があります。詳しくは役場防災情報管財課まで問い合わせください。

災害時における確実な情報伝達手段の確保のため、各家庭に 1 台、防災ラジオを配布（無償貸与）します。防災ラジオは、屋外に設置している防災行政無線と同じ内容の放送が流れます。また、ポケットベルで使用されていた、出力の強い 2 8 0 M H z 帯の電波を使用するため、建物内でも良好に防災情報を受信できます。取り付けもコンセントに差し込むだけと非常に簡単です。ぜひご利用ください。



◎防災ラジオの特徴について

- ▶屋外の防災無線の情報がラジオから放送されます（避難情報などの緊急放送は自動で最大音量になります）▶聞き逃した場合は直前の放送を聞き直すことができます▶普段は AM／FM ラジオとして使えます▶通常時は家庭用コンセントで作動、停電時は乾電池で作動します

◎防災ラジオ配布方法

行政区ごとに配布日程を決めています。住んでいる行政区の対象会場に指定時間内にお越しください。仕事などで指定日時に来れない人は、後日役場庁舎などで休日配布を行う予定です。日時等は決定次第、お知らせします。

- 配布対象者 添田町に住所があり、居住している人
- 配布台数 1 世帯につき 1 台
- 貸出費用 無料
- 必要書類 会場に来られる人の本人確認ができるマイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書

※申請書を配布会場に準備していますので、会場にて記入ください。

●配布会場

会場名	日時	対象地区
津野公民館	8 月 3 日 10 時から 16 時 8 月 4 日 10 時から 16 時	上津野、中津野、下津野
彦山地区 総合センター	8 月 17 日 10 時から 16 時 8 月 18 日 10 時から 16 時	英彦山、上落合一、上落合二、 下落合、桝田、一ノ宮
中元寺老人 福祉センター	8 月 24 日 10 時から 16 時 8 月 25 日 10 時から 16 時	上中元寺、下中元寺、 旧三崎
オークホール など	9 月以降に開催予定です。日程は 決まり次第、お知らせします	上記以外の行政区

◎防災ラジオ配布（貸与）後の注意事項

- ▶維持管理費（電気代、電池代）は、使用者の負担となります▶転出などで使わなくなった場合は、速やかに返納ください▶町内転居の場合も設定を変更しますので、届け出をお願いします▶防災ラジオは町の備品です。譲渡、転貸などは出来ません。また、故意や過失で無くしたり壊したりしたときは、弁償してもらうことがあります

九電送配からのお知らせ

台風時の停電情報をチェック!

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。
台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでもご確認いただけます。

■パソコン・スマートフォン版ホームページ

https://www.kyuden.co.jp/td_index

■携帯電話版ホームページ

http://kyuden.jp/tdmb_index

メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいたメールアドレスに停電情報を配信いたします。
詳しくは、左記ホームページをご覧ください。



スマートフォン



携帯電話

ご登録は
コチラから!



九州電力送配電

図送配電コールセンター（☎ 0120-986-925）※停電時は電話がつながりにくいことがあります。
停電情報自動応答ダイヤル（☎ 0120-426-305）

「逃げ遅れゼロ」へ
「聞こえない」「伝わらない」を
解消します

防災ラジオ
配布日程



令和7年4月開校予定を目指す「添田町立小中学校」は、「義務教育学校」？「小中一貫校」？「小中連携校」？

6月号から3回にわたって説明してきました添田町が目指す学校。3回目は、ズバリ「添田町が目指す学校像とは」です

これまで、現行の小学校や中学校と「義務教育学校」・「小中一貫校」・「小中連携校」との違いやメリット・デメリット等の概略を述べてきました。これらを踏まえて添田町では「これまでの小中学校6・3制を維持し、小中一体型校舎のメリットを最大限に生かした小中連携校を創る」という方針です。その理由を、次のように考えています。

▼児童生徒に対し、保育園などを出たばかりの小学1年生から大人の入口にいる中学生が在籍する義務教育学校という一本化させた仕組みとするのではなく、小中一体型の学校（校舎）によって小中学校のそれぞれの良さを組み合わせ引き出せる仕組みができると考えています。▼児童生徒数については、令和8年度の小学校児童生徒数は282人、中学校は189人と相応の人数の中で、小中一体型のメリットを交流しながらお互いを高め合う教育環境となると考えています。

▼小中連携校と義務教育学校での教職員数の問題についても、義務教育学校は校長が1人になるだけでなく、学校の状況に応じて加配される教職員の数も減り、養護教諭や事務官なども原則1人になると考えられます。また、義務教育学校では小・中学校両方の教員免許が必要になりますが、両方の免許を持つ教員は年々少なくなっています。こうした教員数の確保は非常に困難になることが予想され、今後の指導体制を確保するためにも義務教育学校ではなく、現在の教職員数を維持できる小中連携校がよいと

考えます。

添田町が目指す学校像として、「添田町立小中学校更新基本計画」では、現添田中学校のグラウンドに4階建ての小中一体型の校舎を建設し、現校舎とプールを解体し、大小2つの運動場を整備するとしており、今年度から、基本設計を進めていきます。

▼1つの校舎に小学校と中学校が一緒に入りますが、これまでと同様の小学校と中学校という6・3制度を維持します。▼校舎は、4階建てのうち、主として1、2階は小学校、4階は中学校、3階が小中の共有スペース（図書室や特別教室など）となります。▼小中一体型の校舎のメリット（合同で行う学校行事、小中教職員の授業への相互乗り入れ、9年間を見通した教育課程の編成、小中学生の異年齢交流の拡大、小学校から中学校への円滑な移行、小中一貫した地域学習など）を最大限に生かしていきます。▼学校と地域との効果的な連携や共同の推進体制として、コミュニティスクールを設置し、地域とともに子どもたちの成長の促進を図ります。▼これまで学校が別のため分散していた教育資源（町雇用教職員、スクールカウンセラーなど）を集中的に配置し、教育内容や教育体制の充実を図ります。

以上のようなことをもとに校舎設計や学校の内容を具体化し、添田町立小中学校を創っていきたいと思います。ご理解とご協力をよろしく願います。

学校運営協議会が開かれました

添田小学校がコミュニティスクールに

7月7日、添田小学校で第1回学校運営協議会が開催されました。学校運営協議会制度（コミュニティスクール）は、学校、教育委員会と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みです。コミュニティスクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。協議会の主な役割は、▶校長が作成する学校運営の基本方針を承認する▶学校運営に関する意見などを教育委員会又は校長に述べるができる、などです。第1回協議会では益田添田小学校長が委員に添田小の学校運営方針や4つの重点目標を細やかに説明。学校の体制や放課後学習などたくさんの質疑応答が行われ、地域と共に行う学校づくりが始まりました。



↑学校運営協議会で説明を行う益田校長

教育のひろば

添田町では2つの返済義務のない給付型奨学金（佐藤知也給付型奨学金、添田町奨学金）と、1つの返済義務のある無利子貸与型奨学金に加え、新たに返済義務のない給付型奨学金、中山麻子給付型奨学金を創設しました。令和3年9月からの給付を目指し、奨学生を募集します。

中山麻子給付型奨学金

町独自の返済の必要のない

添田町中山麻子給付型奨学金

添田町中山麻子給付型奨学金は寄附者である中山産婦人科医院長の中山麻子さんが、家庭の経済的な理由や新型コロナウイルスによる経済状況の悪化などで就学が困難となっている、意欲ある本町の学生に対する給付型奨学金として役立ててもらいたいとの強い希望があり、創設しました。この奨学金は、寄附金を原資として運用されるため財源には限りがありますが、少しでも多くの年代の子どもたちのために役立てます。

奨学金額

月額 3万円

採用人数

年間 3人まで

受給期間

在学する大学の正規の修業期間

受付期間

8月31日☎まで

受給資格

- ▷大学等（短大、専修学校専門課程、高専の4学年以上）に進学、在学している学生
- ▷新入学の人は、高校3年時の成績評定平均がおおむね3.5以上であること又はその他の学業で特に優秀な成績を収めたもの。大学在学中の人は、前年までの履修科目全体の内、可を超えるもの又はそれと同等と認められるものが6割以上であること
- ▷保護者等が2年以上、添田町に在住している世帯の人
- ▷本人及び本人の生計を一にする人の町民税所得割額の合計が、12万6千円未満であること
- ▷町税、その他使用料（給食費、保育料、住宅家賃、水道料）の滞納がないこと
- ▷佐藤知也給付型奨学金及び添田町奨学金を受給していない人

申請方法

役場教育委員会学校教育課で配布の申請書類に下記の書類を添付して提出してください。

▷大学等の在学証明書 ▷高校等の成績証明書 ▷世帯全員の課税証明書 ▷住民票謄本など

※申請年齢により提出書類が異なります。詳しくは教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

添田町に2,000万円の寄附

中山麻子氏善行表彰

7月19日、中山麻子給付型奨学金の原資として2,000万円の寄附をいただいた中山麻子さんに、添田町の子どもたちへの就学支援に関する多大な貢献に対し、感謝の意を表するために善行表彰を行いました。中山さんは夫の中山医院長中山晴郎さんが昭和39年に当時の町立病院で勤務することになったことから夫婦で添田に移住し、昭和42年に中山産婦人科医院を開業。病院経営の傍ら、周辺の県立高校の学校医や相談医を歴任し、多くの女性の体の悩みに寄り添ってきました。「進学によって得られる技術や資格は人生の選択肢を増やし、生活の安定につながります。特に女性の活躍に期待しています」と語っていました。



↑善行表彰を受けた中山麻子さん㊤と寺西町長㊤

ご自身が対象となるか不明の場合は、遠慮なく問い合わせてください

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 申請受付中です

新 型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、条件を満たす低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。なお、ひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した人は対象外となります。

【支給対象者】

1 令和3年4月分の子育て手当、または特別児童扶養手当を受給し、令和3年度の住民税（令和2年中の収入などにより決定）が非課税の人

申請不要です。給付金は7月30日に支給しています。ご自身が給付金の対象になっているが、支給が確認できない場合は、問い合わせください。
※町に課税権のない人や未申告の人は支給ができませんので、早めに相談ください。

2 平成15年4月2日生まれ以降（特別児童扶養手当の対象児童は満20歳未満）、または令和3年4月から令和4年2月生まれの児童を監護している世帯のうち、次の条件のどちらかを満たす人

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が非課税水準に下がった世帯の人。
- 児童手当、特別児童扶養手当は受けていないが、非課税世帯の人（児童出生、児童が高校生のための世帯や公務員世帯など）。

申請が必要です。申請受付期間内に下記まで問い合わせのうえ、申請ください。

【申請受付期間】

令和4年2月28日(木)まで

【申請・問い合わせ先】

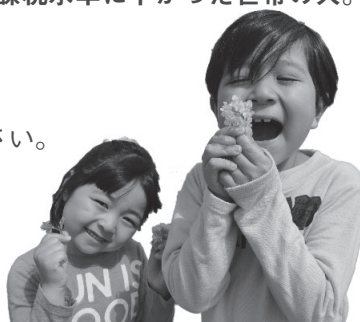
- ▶ 役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係（☎ 82-1232）
- ▶ 厚生労働省「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」コールセンター（☎ 0120-811-166 平日9時～18時）



←申請に関する書類は町ホームページからダウンロードできます



←低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の詳しい制度説明は厚生労働省ホームページへ



順調に進んでいます

添田町新型コロナワクチン予約状況・接種状況のお知らせ

ワクチン 接種等状況	対 象 人 口		予約状況	接種状況		備考
				1回目終了	2回目終了	
	65歳以上	4,054人	3,446人 (85%)	3,438人 (85%)	3,278人 (81%)	高齢者施設 含まず
	16～64歳	4,336人	2,034人 (47%)	356人 (8%)	174人 (4%)	医療従事者など
	合計	8,390人	5,480人 (65%)	3,794人 (45%)	3,452人 (41%)	

※7月26日時点での情報です。上記接種者には老人ホーム等高齢者施設における接種者は含んでいません。

▶ 12歳～15歳の人（対象272人）の接種は、詳細が決定次第お知らせします ▶ 7月15日時点で町が想定している接種者数の約90%のワクチン量を確保しており、今後も順次入荷する予定です

更新手続きは8月31日(木)までです

公費医療費支給制度の 更新手続きをお忘れなく

【重度障害者医療費支給制度】

重度障害者の医療費の一部を対象者または保護者に支給する制度です。対象者には申請書を送付しますので、必要な書類をそろえて8月31日(木)までに住民課保険年金係に提出してください。審査後に医療証を郵送します。

【ひとり親家庭等医療費支給制度】

ひとり親家庭の親・児童や父母のいない児童に医療費の一部を支給する制度です。(小学1年生から中学3年生までの児童については全額無料)

対象者には申請書を送付しますので、更新に必要な書類をそろえて、8月31日(木)までに、保健福祉環境課子育て・障がい者支援係に提出してください。審査後、新たに医療証を郵送します。

※上記の制度は、一定以上の所得がある場合は支給されません。ただし、中学3年生までの児童・生徒については、子ども医療の対象となります。

※子ども医療については、更新手続きの必要はありませんが、制度運営のため所得情報の照会をさせていただき、必要に応じて所得証明書などの提出をお願いする場合があります。



問 重度障害者医療

＝役場住民課保険年金係
(☎ 82-5966)

ひとり親家庭等医療

＝役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係(☎ 82-1232)

手当を受けるためには欠かせない手続きです

児童扶養手当・特別児童扶養手当 8月は現況届の提出月です

現 況届は、受給者の前年の所得と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。



【児童扶養手当】

●支給要件

次のいずれかに該当する児童（18歳の誕生日を迎えた後の3月31日までにいる人、障害児は20歳未満）を監護している母、父または養育者に支給されます。
▷父母が離婚 ▷父(母)が死亡 ▷母が未婚で懐胎 ▷父(母)から1年以上遺棄 ▷父(母)が生死不明 ▷父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁 ▷父(母)が施行令に定める程度の障害の状態

●手当の月額(令和3年4月以降)

区 分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	43,160円	53,350円	59,460円
一部支給	10,180円～ 43,150円	15,280円～ 53,330円	18,340円～ 59,430円

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

●手当の一部支給停止措置について

「児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件」に該当する受給資格者は、支給額の2分の1が支給停止となる場合があります。ただし、「適用除外の事由」に該当する場合は、届出書を提出することで減額されません。

▶適用除外の事由とは…

▷就業している ▷求職活動など自立のための活動をしている ▷身体上または精神上の障害がある ▷負傷または疾病などにより就労することが困難である ▷介護などにより就業することが困難である

【特別児童扶養手当】

●支給要件

精神または身体が法令で定める程度以上の障害の状態にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

重度障害児（1級）	1人につき	52,500円
中度障害児（2級）	1人につき	34,970円

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

問 役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係
(☎ 82-1232)

一緒に広報作りをしてみませんか

表紙写真&まちかど特派員を募集しています



広 報そえだの表紙を飾る写真と地域の身近な話題やできごと、PRしたい自然や情景などを投稿するまちかど特派員を募集します。

●表紙写真

◆**テーマ** 各号にあった季節や歴史、文化を感じる写真「風景、イベント・行事」など

◆**応募資格** 町内に住所を有する人

◆**応募規定** 町内でデジタルカメラを使用し、過去2年以内に撮影した縦長の1枚写真で800万画素以上で撮影したもの

◆**謝礼** 掲載作品1点につき、千円分の商品券

◆**応募方法** 応募申込書に必要事項を記入して、写真データはCDやSDカードなどに収めて、持参または郵送

◆**選考方法** テーマ性や表現性、瞬間性、独創性などを担当課で審査し、毎月1点選出します

●まちかど特派員

◆**応募資格** 町内に住所を有する18歳以上の人で特派員として公共的、中立的な観点で活動できる人

◆**活動内容** 住民目線で取材などを行い、その内容を広報そえだに掲載します

◆**謝礼** 掲載作品1点につき、千円分の商品券

◆**申し込み方法** 応募申込書に必要事項を記入して、持参または郵送で提出
※応募申込書は、総務課広報・秘書係で配布しています。

☎ 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-4000)

室内でも油断は禁物です

暑くなる季節です 熱中症には十分注意しましょう



熱 中症とは、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことで、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。熱中症の主な症状は次のとおりです。

軽度 ▷ めまい、立ちくらみ、大量発汗

中度 ▷ 頭痛や吐き気、倦怠感、虚脱感

重度 ▷ 意識がない、けいれん、高体温など

①水分補給が大切です

予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

脱水状態になることを防ぐため、運動や作業の前、運動中や作業中に水分や塩分をこまめに補給しましょう。特に高齢者や障がい者、乳幼児などは、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給が大切です。

②からだの蓄熱を避けるため

通気性のよい、吸湿・速乾の衣服を着用し、保冷剤や氷、冷たいタオルなどで体を冷却するなど工夫を。

③室内でも熱中症対策を

暑いときには無理をせず、扇風機やエアコンを使った温度調節やこまめな換気、すだれ、遮光カーテンなどを利用して室温が上がりにくい環境を確保しましょう。

④外出時の準備

日陰を選んで歩いたり、日傘や帽子をかぶったりするなど、暑さを避けるように心がけ、こまめに休憩をとることも大切です。

☎ 役場保健福祉環境課健康対策係 (☎ 88-8111)



添田町は男女共同参画推進中です。女性のみなさん、登録お待ちしております

添田町女性活躍推進バンク登録者、募集中です

添 田町女性活躍推進バンクは、女性ならではの新しい視点や感性を活かし町政に反映させることを目的とした登録制度で、登録すると町の審議会などの委員候補になります。あなたの「経験」、「知識」や「やる気」を活かし女性ならではの視点やアイデアをまちづくりに取り入れてみませんか。

【登録要件】

●**対象** 町内在住・在勤の18歳以上の女性（高校生は除く）

●**分野** まちづくり、子育て、福祉、環境、行政運営など

●**申込方法・申込先** 総務課男女共同参画推進係で配布している申込書に必要事項を記入し、申し込みください。
※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

☎ 役場総務課男女共同参画推進係 (☎ 82-1231)

女性活躍推進バンクに登録し、協議会などで活躍中の女性を紹介します



原田辰子さん

女性バンク登録後、国民健康保険の運営協議会委員として会議に参加し、医療関係者、議員、一般町民の方々の意見を聞き、大変有意義な協議会であると思います。今後、多くの女性の活躍の場になればと願っています。

私も女性バンク登録後、国民健康保険の運営協議会に参加しました。協議会に参加することで国民健康保険のしくみやお金の流れ、活発に意見を出す議員さんの働きを知ることができました。貴重な経験をさせて頂いております。



岩田理恵さん

男女共同参画推進セミナーのお知らせ

暮らしを豊かにする 時短家事・お片付け講座

～コロナ禍の中のお掃除のコツやヒントがいっぱい～

家がスッキリして心地よい場所になるように、それぞれの世代にあった時短家事片づけのプロが快適な家にするための整理収納をアドバイス!!

●**とき** 令和3年9月4日(土) 10時から11時30分 ●**ところ** オークホール研修室1

●**講師** 高橋美穂さん(ルームスタイリスト・プロ) ●**定員** 20名程度

●**託児** 子ども(生後3ヶ月以上)1人あたり300円

●**申し込み** 参加・託児ともに8月25日(金)までに電話で申し込みください

☎ 役場総務課男女共同参画推進係 (☎ 82-1231) ※必ず事前に申し込みください。



身近なまちの話題について情報をお寄せください。
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽に問い合わせください。



飲酒運転、ダメ、セッタイ

飲酒運転撲滅キャンペーン

6月25日、福岡県が定める「飲酒運転撲滅の日」に合わせ、飲酒運転撲滅キャンペーン活動が道の駅歓遊舎ひこさんで行われました。この活動は添田大任地区交通安全協会が企画、田川警察署員など総勢37名で道の駅を訪れたドライバーや買い物客に「飲酒運転に気をつけてください」とチラシを配りました。また、この日は県警に1台しかない「交通安全教育車」も登場。来場者は飲酒運転の危険さを疑似体験する「VR（仮想現実）」や、運転に必要な反射神経の老化度を測る「クイックアーム」などを試していました。飲酒運転の摘発件数は県警全体では減少傾向ですが、コロナ禍での「家飲み」の影響で、田川署管内の摘発件数は昨年88件（前年比14件増）と増えています。飲酒運転をさせない、そして許さない環境をつくりましょう。

↓「飲酒運転は絶対しないように」と呼びかける添田大任地区交通安全協会



↑県下で1台の「交通安全教育車」もキャンペーンの応援に駆けつけました

更生のための努力、地域で支えましょう

添田町保護司会が啓発活動

7月の「社会を明るくする運動」強調月間に併せ、添田町保護司会が町内小中学校に啓発物資を配布しました。保護司は犯罪や非行を犯し、「保護観察」を受ける人たちと定期的



↑啓発活動を行った添田町保護司会のみなさん

的に面接を行い、更生を図るための指導や手助けなどを行っています。会長の伊川さんは「罪を償い再出発している人を地域全体で支えることが大事です」と話していました。

「水の事故に注意」警察官が呼びかけ

水難事故防止キャンペーン

海の日7月22日、道の駅歓遊舎ひこさんで田川警察署が水難事故防止キャンペーンを行いました。晴天に恵まれたこの日、道の駅横の野田河川公園は観光客や大勢の子どもたち



↑「水の事故に気をつけましょう」と語りかける警察官

でいっぱい。警察官は川遊びに来た家族連れにチラシを配り、「川は浅くても溺れる危険があります。スマホに夢中になって子どもから目を離さないように」と呼びかけました。

↓自動車整備工場経営の傍ら、第一線で災害の防止、軽減に尽力した田中さん㊟



2つの奨学金で決定通知書交付式開催

佐藤知也給付型奨学金、添田町奨学金

6月26日、町が独自に設けている奨学金、添田町佐藤知也給付型奨学金の決定通知書交付式がオークホールで開かれました。この奨学金は、本町出身の元会社員、佐藤知也さんから受けた寄附金を基に始まり今年度は福岡女子大学1年の黒木理代さん、北九州市立大学1年の井上爽さんが選ばれました。黒木さんは「在学中に英語圏の国に留学して語学を学び、現地の考えや文化を知りたい」、井上さんは「コロナ禍の中での経営や、オリンピックでの人やお金の流れを勉強したい」とそれぞれ抱負を述べていました。また、田川地区奨学生決定通知書合同交付式も、この日に田川市民会館で行われました。添田町奨学金奨学生は町内から5人が選ばれ、福岡女学院大学1年生の白瀧夏希咲さんが添田町代表として出席、決定書が授与されました。

↓佐藤知也給付型奨学金の受給が決定した井上さん(左中)と黒木さん(右中)



↑添田町奨学金は寺西町長から代表の白瀧さん㊟に通知書が渡されました

筑豊地区で3位、目指せ県大会優勝

がんばれ添中バドミントン部！！

添田中学校のバドミントン部が夏の大会田川地区予選、男子個人戦で西嶋・武貞ペアが準優勝、女子個人戦で梶原・竹下ペアが準優勝、団体戦では男子が優勝、筑豊大会では団体戦で男子が3位という結果を残し、県大会出場を決めました。男子キャプテンの西嶋直さんは「県大会に出場できなかったチームの分まで頑張りたい」と話していました。



↑夏の大会では十数年ぶりの県大会進出です

大きな木は地域のシンボル！！

林野庁提案公募事業に採択

林野庁が事業を進める、大径化した原木等の利用拡大事業に、「まるごと大径木～挽く挽く(わくわく)使おう大きな木～」を提案したローカルズ55.LLP(荒



↑大径木(幹が32cm以上の丸太)を扱う荒木代表

木光子代表)の事業が選ばれました。この事業は誰でも作れる板倉ユニットハウスの技術開発を目的に、大径木から建築資材の開発を目指しています。ローカルズ55では、つみ木など木製品も制作しています。事業に関わる事務員も募集していますので、興味のあるかたは代表の荒木さん(☎ 82-2528)までお問い合わせください。



↑全国高等学校総合文化祭の出場報告で町長室を訪れた式さん㊟と草本さん㊟

吹奏楽と書道で全国大会に出場

第45回全国高等学校総合文化祭

福岡県立嘉穂高等学校3年生の草本律音さん(町三)と2年生の式かおるさん(町二)が7月31日から和歌山県で開かれる第45回全国高等学校総合文化祭(紀の国わかやま総文2021)に出場します。全国高等学校総合文化祭は「文化部のインターハイ」とも呼ばれ、草本さんは吹奏楽部門、式さんは書道部門での出場です。吹奏楽部に所属し、アルトサックスを担当する草本さんは、「嘉穂高校は8月5日に演奏します。部員44名全員で県代表として頑張ります。大会では最優秀賞を目指します」と、書道部に所属する式さんは「入部当初は思ったように書けなかった字も、先生や先輩の指導のおかげで楽しく書けるようになりました。入賞を目指します」と抱負を語ってくれました。

中島家に残る 画家、吉岡拝山・梅仙の作品

国指定重要文化財中島家住宅には、いくつもの山水画や花鳥図、襖絵が残っています。これまで作者は不明でしたが、調査により筑前太宰府出身の画家、吉岡拝山と、その父梅仙によって描かれたものとわかりました。



↑中島家に残る天袋(小さな襖)

平

成28年度から取り組んでいる国指定重要文化財中島家住宅の保存修理工事が大詰めを迎え、これまで建物は防災シートなどで囲まれ外観を見られませんでした。ほとんどが取り除かれ、道沿いからも新しくなった瓦や塗り替えられた白壁などを見ることができました。

明

元治元(1864)年19歳の時に、豊後日田の私塾咸宜園に入門して学問に励み、慶応3(1867)年22歳の時に京都へ行き、筑前芦屋出身(現在の芦屋町)の画家中西耕石に絵画を学んだ人です。明治時代に入ると、国の役人として仕事をしていたが、明治4(1871)年7月に風雨のなか出勤する途中、神田橋付近(東京都千代田区)で倒れた家屋の下敷きとなり、右腕を切断する大けがを負い、4ヶ月間に及ぶ入院生活を送りました。この事故により役人の仕事を辞め、画家となる決意をしたようで、切断した右腕の骨で作った筆と左手だけで描く絵画は、全国的に知れ渡り、多くの人から作品の制作依頼が寄せ

拝

山は山水画や花鳥図が得意だったようで、中島家に残る書画は40歳の時に描いた山水画です。中島家には拝山の父である梅仙(梅僊)が描いた襖絵も残っており、親子の作品を同時に見ることができました。この二つの作品は同じ年に描かれたもので、梅仙の襖絵は70歳の時のものです。また、中島家と同じ地区にある別の家にも拝山が描いたと推定される掛け軸が伝わっており、添田美術館「岩石城」で展示中です。入館料は無料ですので、気軽に鑑賞してください。

参考文献:『吉岡拝山譜考證』長尾直茂 昭和27年

◎第42回全日本クラブ女子ソフトボール選手権大会

福太郎めんべい女子ソフトボール部 優勝おめでとうございます

めんべい添田町工場を拠点に活動する(株)山口油屋福太郎添田町工場所属の「福太郎めんべい女子ソフトボール部」が7月17日から19日にかけて静岡県で行われた第42回全日本クラブ女子ソフトボール選手権大会において見事優勝。創部6年目にして全国大会での優勝、初の大きな栄冠を獲得しました。

大会初日(17日)、福太郎めんべいは1回戦で福島県のスマイル福島を5対1、続く2回戦で三重県の三重KEICHOCLUBを2対1と接戦をものにした勝利。2日目(18日)は準々決勝で広島県のMSH医療専門学校を3対0、準決勝で愛知県のDreamCitrineも3対0と2試合連続の完封勝ちで決勝にコマを進めます。19日決勝戦は神奈川県厚木SCとの闘いです。先行の福太郎めんべいは初回、1番村岡香菜選手が四球で出塁すると、相手エラーと送りバントで1死2・3塁に。続く4番高亜美選手のレフトへの犠牲フライでまず1点を先制。なお2死3塁とチャンスは続き、5番南清華選手がバックスクリーンへのツーランホームランを放ち、初回到3点を先制します。2回裏、先発浅井夏海投手が相手打線につかまり2点を返されますが「このチームで優勝したい」と強気のピッチングで後続を抑えます。直後の3回表、2死1・3塁のチャンスに先ほどホームランを放った5番南清華選手。「ランナーを返すことだけを考えていた」とレフト前へのタイムリーヒットで1点を追加。その後は投手戦となり両チーム得点はなく、最終回浅井夏海投手が最後の打者をショートフライに打ち取りゲームセット。4対2で勝利を収め、福太郎めんべいが初優勝を飾りました。中村優花キャプテンは「町民のみなさんから『ソフトがんばれ』と、あたたかい声をかけて頂きました。めんべいというチームでソフトボールができることに感謝です」と笑顔で話してくれました。チームが7月27日に寺西町長へ、8月4日に福岡県知事へ行った優勝報告の様子は9月号でお知らせします。



文芸歳時記

【短歌 春扇短歌会 筑紫支社】

コロナ禍の暗鬱抱き外に立てば

自然は緑の溢るる光り

暗き夜の川の流れて写りゆく

車のライト揺れて伸びたり

学校林の下草刈りをする度に

弁当食べし日々の懐かし

芍薬の大輪ふんはり卓の上

続くコロナ禍の安らぎとする

お医者様看護師の皆様ご苦労に

感謝と共に敬意するなり

友を待つしばしの間短歌でもと

思へどまとまりつかぬ悲しさ

【短歌 投稿】

舵取りは右も左もよく見え

どこへ行くのかすらも分からず

抗えぬこの世のさだめ受け入れて

今日なすことと土手の草刈る

夜も更けて窓をしめんと立ちぬれば

【俳句 投稿】

七夕や色紙の願い誰が知る

巫女さんの眼差しやさし沙羅の花

青く輝き螢宿りき

吾が腕を風来坊の蟻歩く

雀群れ梅雨の穂草にあそびをり

花卯木びたり脈拍調整器

夕さりの風に息づく半夏生

蚊に敗れ追い立てらるる山の寺

【川柳 投稿】

「立秋」に暦の上では秋となる

「山の日は」は山に親しみ感謝する

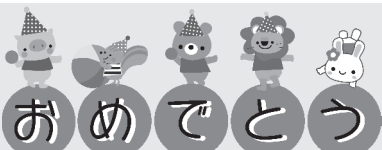
◎9月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

8月16日までに役場総務課に連絡してください。

※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

関 役場総務課広報・秘書係(☎82-4000)

8月生まれ
HAPPY
BIRTHDAY



あおい
大谷 葵ちゃん
8月1日生 ②・伊原

3歳までのお子さんを募集します

- ①お子さんの写真
- ②お子さんの氏名
- ③名前の読み方
- ④誕生日 ⑤年齢
- ⑥行政区 ⑦メッセージ(50文字以内)
- ⑧保護者の連絡先を送信してください。

9月生まれの締め切りは8月16日です。

最近ますますおしゃべりが上手になったね。これからも、明るく素敵な笑顔をたくさん見せてね。

送信先 koho@town.soeda.fukuoka.jp

お知らせ

自衛官採用試験

- ▼試験日 ①第2回一般曹候補生(定年制自衛官)Ⅱ9月18日
②第3回自衛官候補生(任期制自衛官)Ⅱ9月18日
③航空学生(1次)Ⅱ9月20日
- ▼試験会場 ①Ⅱ部外施設予定(筆記)、③Ⅱ小倉駐屯地(北九州市)

- ▼受付期限 ①②Ⅱ9月6日
③9月9日

- ▼受験資格 ①Ⅱ日本国籍を有する18歳から32歳までの人
③(海上)Ⅱ日本国籍を有する18歳から22歳までの人、③(航空)Ⅱ日本国籍を有する18歳から20歳までの人
※試験内容や会場など、詳しくは問い合わせください。

- ▼自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
(☎0948-22-4847)

消防吏員採用試験

- ▼試験日 10月17日
▼試験会場 田川地区消防本部(田川市)
▼採用予定日 令和4年4月1日

- ▼ティション(飯塚商工会議所)筑豊若者サポートステーション(☎0948-26-3031)

STOP!ヘイトスピーチ

ヘイトスピーチ解消のための法律(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)が、2016年に施行されましたが、いまだ特定の民族や国籍の人々への差別的言動が続いています。



- 日/採用人数6人程度
▼受付期間 8月16日(金)～9月10日(金)の平日9時から17時
▼受付場所 田川地区消防本部総務課
▼受験資格 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
※詳しくは最寄りの消防署またはホームページで確認してください。
- ▼田川地区消防本部総務課
(☎44-0651)

添田町文化連盟会員募集

添田町文化連盟は、秋の総合文化祭の発表や地域文化の向上を目的に、美術や音楽、生活芸能、文芸、鑑賞部門など、現在46団体が町内各所で活動しており、新規会員を随時募集しています。各団体の見学や文化連盟入会の申し込みなど、気軽に問い合わせください。

- ▼入会資格 町内で文化活動を行う団体と個人(町内居住者、在職者)と町外者(文化団体加入者)／年会費1人千円
▼活動内容 ①芸術文化事業の実施(総合文化祭、発表会など)、②研修や親睦事業など
- ▼教育委員会社会教育課文化振興係(☎82-2559)

せることになりかねません。「ヘイトスピーチ、許さない」という思いを持つことが大切です。人権問題で悩んでいる人は相談してください。

▼みんなの人権110番
(☎0570-003-100)

町営住宅空き家入居抽選会【随時募集】

- ▼受付場所 添田町役場住環境整備課
▼募集団地 添田町営住宅真木団地、庄団地、夢の里団地
▼申込期間 令和3年8月中旬～随時募集対象の団地が無くなり次第終了
▼申込方法 来庁受付
※募集内容は変更となる場合があります

人の動き

6月末日現在()は前月比

- 人口 9,170人(-13人) ●出生 4人
●男性 4,317人(-11人) ●死亡 10人
●女性 4,853人(-2人) ●転入 15人
●世帯数 4,605世帯(-1世帯) ●転出 22人

相談

- 心配ごと相談(そえだジョイ/10時～15時)
8月17日(木)、9月7日(木)
●補聴器相談(役場ロビー)
8月11日(木)(13時～)、9月8日(木)(13時～)
●無料法律相談会
(福岡法務局田川支局/13時～16時)
8月17日(木)、9月14日(木)
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
▼法テラス福岡(☎050-3383-5502)
●こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制)
8月10日(木)(10時～)、8月26日(木)(14時～)
▼田川保健福祉事務所健康増進課(☎42-9307)
●女性の健康相談・不妊相談(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所/予約制)
8月4日(木)、9月1日(木)(13時30分～16時30分)
▼福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係(☎0948-29-0277)

警察署からのお知らせ

6月の事故発生状況()内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	11(+5)	62
人身事故	3(+2)	9
死亡者	0(±0)	0
負傷者	5(+4)	15

▼田川警察署(☎42-0110)

納期限のお知らせ

- 8月31日(木)が納期限です
▷町県民税(2期)
▷国民健康保険税(2期)
▷後期高齢者医療保険料(2期)
▼役場住民課税務・滞納対策係(☎82-1234)

令和3年度成人式

- ▶とき 令和4年1月9日(日) 13時30分(受付13時～)
▶ところ オークホール
▼役場総務課総務係(☎82-1231)

クアハウス休館

- 清掃、修繕工事のため
▷とき 9月2日(木)～5日(日)
▼クアハウス(☎82-5061)

お盆の営業

添田町役場(☎82-1231)	通常通り
そえだジョイ(☎82-5600)	13日(金)～15日(日)は10時～17時(浴室受付13時～16時)
歓遊舎ひこさん(☎47-7039)	通常通り営業(9時～18時)
クアハウス(☎82-5061)	13日(金)～15日(日)は時短営業(9時30分～17時)
ひこさんホテル和(☎85-0121)	通常通り営業 ※立ち寄り湯11時～16時
スロップカー(☎85-0375)	通常通り営業 ※幸駅～花駅間は現在運休中
ごみ収集	通常通り
し尿のくみ取り	13日(金)～15日(日)は休み ※予約締切は8月6日(金)。
水道修繕当番	13日(金) 安藤木工(☎85-0527)
	14日(土) 株森下組(☎82-0174)
	15日(日) 有筑添建設(☎82-4661)
田川地区畜場(☎42-8002)	15日(日)は休み
田川地区急患センター(☎45-7199)	●14日(土)・15日(日) 内科・小児科=9時～17時 18時～23時 外科=9時～17時 ※12時～13時と17時～18時は休診。受付は診療終了の30分前までです。

保険証を忘れずに

あります。詳しい申込期間、団地は、8月4日(木)に役場ホームページでお知らせします。

▼役場住環境整備課住宅管理係
(☎82-1235)

堆肥を無料で提供します

- 田川地区クリーンセンターでは、毎月、予約先着順で堆肥を無料で提供します。
- ▼成分 窒素46%、リン28%、カリ0.5%以下、炭素比7
- ▼性状 粒状
- ▼荷姿 10キロ入り袋詰め
- ▼原料 し尿・浄化槽汚泥
- ▼予約方法 ①電話(☎63-4140)、②田川地区クリーンセンター窓口(大任町)
- ▼配布日時 平日9時～16時(12時～13時は除く)
- ▼使用上の注意 ▼子どもの手の届かないところに保管してください ▼空き袋をかぶつ

たりすると危険です ▼万が一、口に入った場合には医療機関に相談してください ▼作物への影響については責任を負いかねます

※毎月の生産量には限りがあります。当日の予約数や在庫状況によって来所時にお渡しできる場合もあります。

※発送は行っていないせん。

▼田川地区広域環境衛生施設組合田川地区クリーンセンター(☎63-4140)

ひとり親家庭対象出張相談会(予約優先)

- ▼とき 8月23日(日)10時～15時
▼ところ 添田町役場1階

ありがとうございます(敬称略)

○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し▼(故)廣田巧(上)

中元寺)▼(故)末永豊英(野田)▼(故)岩崎正憲(添田中)(令和3年7月14日現在)



▼内容 就業相談、養育費相談など

▼福岡県ひとり親サポートセンター飯塚ランチ
(☎0948-21-0390)

▼ミドル世代(就職氷河期含む)の就労支援をしています

▼筑豊若者サポートステーションでは、ミドル世代(40～49歳の就労支援を行っています。15～39歳の若者就労相談支援も引き続き行っています。

▼とき 月曜～土曜10時～17時(日曜祝日、年末年始は休み)

▼※夜間窓口相談は毎月第2木曜17時～20時。

▼ところ 筑豊若者サポートス

「添田町生活応援商品券」、「添田町がんばろう地域応援商品券」のチラシ裏面の登録取扱店名に誤りがありましたので、おわびして訂正します。(正):ESP株式会社(小峠清掃)

7月号15ページの香典返しに誤りがありましたので、おわびして訂正します。(正): (故)池田ヨシカ(下落合)

終戦後の昭和20年 二又トンネル爆破事故

添田町町制施行110周年となる今年。広報そえだでは110年間の歩みをお知らせしています。今回は、昭和16(1921)年から昭和25(1940)年までの10年間で

昭和20(1945)年11月12日、落合にあった二又トンネルで、アメリカ軍が大本営陸軍の保管していた火薬を焼却処理しようとしたときに大爆発が発生。山全体と多数の民家が吹き飛ばされ、死者47人、負傷者149人にも上る大惨事となりました。爆発音は、北は福岡、南は別府まで届いたにもかかわらず、現地の生存者の耳には何も聞こえなかったといわれるほど、人間の聴覚の限界を超えた、すさまじい音でした。

現在はJR日田彦山線のBRT工事に伴い線路は撤去されていますが、吹き飛んだ山の跡地にはかつて「爆発踏切」という名称の踏切があり、切り通しになった山の姿を見ることができました。



↑二又トンネル爆発(昭和20年)
←戦没者合同町葬(昭和17年頃)

昭和16年	8月 鷹巣山、国の天然記念物に指定 12月 真珠湾攻撃、太平洋戦争勃発
昭和17年	2月 彦山村と添田町が合併
昭和18年	11月 添田町森林組合発足
昭和20年	4月 福岡銀行添田支店開設 7月 福岡県添田保健所、市場堂に開所 8月 広島、長崎に原爆投下 11月 ポツダム宣言受諾、終戦 二又トンネル大爆発
昭和21年	6月 柵田郵便局開局
昭和22年	4月 添田中学校、同落合分校、津野中学校創立 彦山、添田、津野に農業協同組合発足
昭和23年	3月 自治体警察発足、添田町警察署となる
昭和24年	4月 添田町社会福祉協議会発足
昭和25年	7月 英彦山、耶馬溪・日田と共に国定公園に指定 8月 英彦山神社の奉幣殿と銅鳥居、国の重要文化財に指定

広報そえだ 町長室

令和2年度添田町の決算がまとまりました。約85億円の決算です。町の財政状況を示すものです。人口減少と過疎化が急速に進む中、今後の財政基盤を支える構造が脆弱化しつつあり依然厳しい状況です。その中において、住民の皆さんにもご協力頂き、財政健全化に向けて頑張ってきています。その成果が数字として少し表れています。

▼令和2年度は全国的に猛威をふるっている新型コロナウイルスの感染防止拡大事業や甚大な被害を受けた令和2年7月豪雨災害に対する復旧事業を行いました。更に近年の豪雨による被災状況を鑑み、安全安心なまちづくりの観点から防災無線戸別受信機整備事業による災害対策を行っています。また、インフラ整備におきましては、国の交付金を活用した町営住宅建替事業や、町道改良事業に引き続き取り組んできたところがあります。併せて、少子化や学校施設老朽化の対応として、小学校を統廃合し新校舎建設による小中連携校(添田方式)を開校するため小中学校更新基本計画を策定し、その建設に向けて取り組んできたところです。▼その中で(実質)収支は約3億2千万円の黒字決算となりました。特に注目するのは経常収支比率という数値です。経常収支比率というのは、一般家庭で言えば、毎月の給料に占める食費や光熱費などの生活費やロー

ン返済額の割合ということになります。添田町、前年は92と収入のほとんどが当然支出しなければならぬ社会保障費等扶助額や人件費、公債費等の義務的経費が占めています。その割合が92と改善されました。この割合の数値が低ければ将来のために貯金したり、家の増改築など色々なことにお金が使えたりという事になります。しかし、改善されたといっても安閑としていられる数字ではありません。今後取り組むべき重要な政策課題があり、実現に向けて多くの財源を捻出する必要があります。これまで進めてきているように既存事業の見直しにも積極的に取り組まなければなりません。▼収入も増やさなければなりません。人口と関連する町税の増ふるさと納税など町として増やす環境整備を行わなければなりません。移住定住、そして観光振興が柱になると考えています。コロナ禍であり、非常に厳しい影響を受けていますが、着実に進めていきます。▼BRTバス高速輸送システム導入も、これらに繋げるため対応しています。家族連れ、若者が楽しめる、歓遊舎ひこさん周辺の自然体験施設、実現に向けて着々と進んでいます。しゃくなげ荘等の活用も、キャンプ・グランピング施設等整備に向けて、国の助成金の採択も受け、計画づくりに向け、着実に進んでいます。早急に目処(方向性)をつけていきたいと考えています。これからも住民の皆さんの力強いご支援・ご協力をお願い致します。

